

# 広報はむら

平成 27 (2015) 年

1 月 15 日号



## 📖 主な記事

**1** 平成 27 年度住民税の申告・平成 26 年分所得税の確定申告など

**5** イベント情報

第 33 回羽村市駅伝大会に参加しませんか／ゆとろぎ 羽村市市民大学第 II 期「病は気から」の脳科学／図書館ボランティア養成講座 心をつなぐ紙芝居の世界／文化財消防演習 など

**7** 市政の情報

意見をお寄せください 意見公募手続／羽村市産業振興計画策定懇談会からの提言／市議会議員選挙の日程／羽村市国民健康保険運営協議会 市民公募委員の募集 など

**13** 情報アラカルト

**16** こどものページ

📷 **表紙の写真** (平成 26 年 1 月 26 日撮影 (神明神社))

### 貴重な文化財を守る「文化財消防演習」

毎年 1 月 26 日は文化財防火デーとして文化財の防火設備の点検・整備、消防演習などが行われます。

市では毎年、文化財消防演習を行っています。今年は、1 月 25 日(日)に五ノ神社で行います。

※詳しくは、6 ページをご覧ください。

### 羽村市公式キャラクター



「はむりんのうた」の CD を市役所広報広聴課と図書館で貸出中です。ぜひ聞いてみてりん♪市公式サイトには動画もあります。

はむりん

# 平成 27 年度 住民税 (市民税・都民税) の申告

平成 26 年中の収入などを市へ申告するものです

※当日の混雑状況によっては、早めに受付を終了する場合があります。ご了承ください。

問合せ 課税課市民税係 189

受付期間 2月2日(月)～3月16日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時30分

受付会場 市役所4階大会議室

※今回から、端末に情報を入力して申告書を作成します。申告会場では少なくとも30分程度の待ち時間が想定されます。時間に余裕をもってお越しください。

## 申告が必要な方

○給与所得のみの方で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない方(勤務先で確認してください)

○事業・不動産・配当・年金・その他のほかの所得のあった方で、所得税の確定申告が不要な方

○非課税所得(遺族年金・障害年金・雇用(失業)保険・生活保護受給)がある方

○収入がなかった方(市内の方から扶養されている場合は申告不要です)

○市内に事務所・事業所などを有する方で、市内に住所がない方

※国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者は、昨年中の所得がなかった場合でも必ず申告してください。

## 申告が不要な方

○所得税の確定申告をする方(確定申告書を税務署へ提出する方)

○平成26年中の所得が1か所からの給与のみで、勤務先から市に年末調整された給与支払報告書が提出されている方(勤務先で確認してください)

○1月1日現在65歳以上の年金所得のみの方で、年金収入が151万5000円以下の方(遺族年金・障害年金などの非課税年金のみ場合は、申告が必要です)

○同一世帯の方に扶養されている方(同居していても住民票上世帯が別になっている場合は、扶養されていても申告が必要です)

申告会場では、職員が端末に入力して申告書を作成するため、事前記入は不要です。必要な書類を持参してください。

## 申告の際に持参するもの

①申告書(事前に届いている方)・印鑑(ごム印以外、認印可)

②給与所得の源泉徴収票や支払者の証明書など、収入が明らかになる資料

③年金を受給している方は、公的年金などの源泉徴収票

④国民年金保険料などの控除証明書

⑤社会保険などの領収書(平成26年中に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料や健康保険料、厚生年金保険料などを支払ったもの)

⑥生命保険や地震保険に関する控除証明書  
⑦医療費などの領収書(病院・薬局ごとに支払額をまとめた支払明細書を添付)

⑧寄付をした場合は、寄付先からの領収書

⑨障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳や愛の手帳など

⑩配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の所得が明らかになる資料

⑪事業所得などがある方は、收支内訳書や帳簿など

## 郵送による受付

申告書に該当する事項を記入し、源泉徴収票・事業主の支払証明・收支内訳書などの必要書類を添付し、郵送してください。

※申告書の控えに受付印が必要な方は、宛先(申告する方の住所・氏名)を記入した返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

郵送先 〒205-18601(所在地記載不要) 羽村市課税課市民税係

注意 国民年金保険料の控除証明書については、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル(☎0570-0581555)または青梅年金事務所(☎0428-3013410)に問い合わせてください。

※申告の際に控除証明書の添付が必要です。申告は3月16日(月)までに!

期限までに申告がないと、平成27年度の課税決定が遅れたり、課税・非課税証明書が発行できなくなったりすることがあります。

特別徴収(給与からの引き落とし)を推進しています

羽村市および西多摩地区の市町村では、納税者の利便性の向上と納税の平等性の確保のため、法律(地方税法・羽村市税賦課徴収条例など)に基づき、特別徴収(給与からの引き落とし)を推進しています。

# 平成 26 年分 所得税の確定申告

## 平成 26 年中の収入などを**税務署**へ申告するものです

※当日の混雑状況によっては、早めに受付を終了する場合があります。ご了承ください。  
問合せ 青梅税務署 ☎ 0428-22-3185 (代表)

### 青梅税務署での受付・相談

受付期間 2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日を除く)

相談時間 午前9時～午後5時

相談会場 青梅税務署別館

※作成済みの還付申告書は、1月5日(月)から受け付けています。

○還付申告：給与所得者や年金所得者などで源泉徴収税額があり、医療費控除などを申告することで所得税が還付となる申告を申告すること  
※個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書の提出と納税は、1月5日(月)～3月31日(火)です。

※贈与税の申告書の提出と納税は、2月2日(月)～3月16日(月)です。

### 日曜日の受付・相談

青梅税務署では受け付けません。2月22日(日)・3月1日(日)に限り、**立川税務署**で日曜日の受付・相談を行います。当日は、大変混雑することが予想されます。あらかじめご了承ください。

※日曜日は、電話による相談や、国税の領収は行いません。納付に際しては、振替納税制度を利用するか、近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。

### 税務署で確定申告書を作成する方へ

税務署へ来署して確定申告書を作成する方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、パソコンの利用が便利です。税務署のパソコンで作成した確定申告書

## ■ 日程表 (市役所での受付日時)

月	受付日 (土・日曜日、祝日を除く)	受付時間	税務署員	税理士会	市職員	混雑予想
2月	2日(月)～4日(水)	午前9時30分～11時、 午後1時～3時30分	○	○		大変混雑します
	5日(木)・6日(金)			○	○	大変混雑します
	9日(月)～13日(金)				○	混雑します
	16日(月)～20日(金)・ 23日(月)		○	○	大変混雑します	
	24日(火)～27日(金)				○	比較的空いています
3月	2日(月)～16日(月)			○	3月9日以降 混雑します	

※混雑予想は過去の実績に基づくものです。

### 市役所での受付・相談

は、その場から電子送信することができません。ぜひ、利用してください。  
相談日により、受付できる申告内容が異なります。次の表で確認してください。  
会場 市役所4階大会議室

## ■ 申告・相談の受付内容、受付期間

申告の内容	市役所	青梅税務署
年金・給与所得の申告	2月2日(月)～ 3月16日(月)	2月16日(月)～ 3月16日(月)
作成済み申告書の提出		
営業・農業などの事業所得の申告	2月2日(月)～6日(金)	
不動産所得の申告	2月16日(月)～20日(金)	
青色申告	2月23日(月)	
損失申告		受付していません
住宅借入金等特別控除(所得税)の申告	2月2日(月)～4日(水)	
土地・家屋・株式などの譲渡所得の申告		
過年分(平成25年以前分)の確定申告		

※いずれも、土・日曜日、祝日を除く。

### 申告の際に持参するもの

1ページの「平成27年度住民税の申告の際に持参するもの」と同じです。

### 郵送による受付

申告書に該当する事項を記入し、源泉徴収票・事業主の支払証明・収支内訳書などの必要書類を添付し、青梅税務署へ郵送してください。

※申告書の控えや医療費の領収書の返却を希望する方は、その旨と申告する方の住所・氏名を記入した返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

郵送先 〒198-8530 青梅市東青梅  
4-13-4 青梅税務署

# 税務署からのお知らせ

□ 青梅税務署では、土・日曜日、祝日の申告受付は行いません

青梅税務署での確定申告書作成・提出は、平日（月～金曜日）のみとなります。土・日曜日、祝日は受け付けていません。注意してください。  
なお、2月22日(日)と3月1日(日)に限り、立川税務署で申告書の作成・提出会場を開設します。

□ 駐車場が利用できません

2月2日(月)から3月31日(火)までの間、青梅税務署の駐車場は、身体障害者用車両を除いて利用できません。車で来署する際は、近隣のコインパーキングなどを利用してください。

□ 公的年金受給者の申告

平成23年分以後の各年分について、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その年分の公的年金などに係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。ただし、この場合でも、所得税の還付を受けるには、確定申告書を提出する必要があります。

所得税の確定申告が不要な場合でも、住民税の申告は必要な場合があります。

□ e-TAXを利用しましょう

所得税・消費税・贈与税の確定申告で、自宅のパソコンでインターネットを利用して申告書の

作成や提出ができます。

利用には事前の準備が必要です。詳しくは、国税庁ウェブサイトまたはe-TAX・申告書作成コーナーヘルプデスク(☎0570-0115901)で確認してください。

※インターネットで確定申告書を送信する際に必要な「電子証明書(住民基本台帳カードが必須)」の発行は、羽村市役所1階市民課受付係で行っています(手数料500円)。  
※電子証明書の有効期限は3年です。有効期限切れの場合は更新手続きが必要となります。

※国税庁ウェブサイトで申告書を作成・印刷し書面で提出できます(事前準備不要)。

□ 昨年電子申告を利用した方へ

平成25年分の申告で電子申告(電子送信)だけでなく、国税庁ウェブサイトなどで作成し、書面で提出した場合を含む)を利用した方には、申告書を送付しません。平成26年分の確定申告も、引き続き電子申告を利用してください。

□ 所得税の申告と納税は3月16日(月)までに!

期限が近くなると税務署の窓口は大変混雑します。早めに申告してください。納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかる場合があります。

問合せ 青梅税務署

☎0428-22-3185 (代表)

要支援・要介護の方および要支援・要介護の方を介護している方へ

確定申告手続きに係る認定書を発行しています

市では、市内に住所を有する身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で、要介護認定された方などに、障害の程度により障害者控除対象者認定書を発行しています。

住民税や所得税の申告の際に、この認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

■ 控除の対象(控除区分・要介護認定結果などによる区分)

□ 障害者控除 障害状態にあり、日常生活自立度がランクAの方/認知症であり、日常生活自立度がIIまたはIIIの方

□ 特別障害者控除 障害状態にあり、日常生活自立度がランクB以上の方/認知症であり、日常生活自立度がIV以上の方/寝たきり状態である方

■ 日常生活自立度の目安

ランクA	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない
ランクB以上	屋内での生活に何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体である
II・III	日常生活に必要な意思疎通に、困難さが多少見られる
IV以上	日常生活に必要な意思疎通に、困難さが頻繁に見られる

■ 申請できる方

本人とその家族(扶養している方)

※ 介護度・日常生活自立度など、個人情報に関する問合せに電話で答えることはできません。

※ 「障害者控除対象者認定書」は市役所1階高齢福祉介護課高齢福祉係で発行します。

問合せ

高齢福祉介護課高齢福祉係  
① 176

# 介護保険サービスを利用していている方へ

## 確定申告で医療費控除の対象となる場合があります

### 対象となる場合

#### ■在宅の方

次の条件を満たしている場合、介護保険サービスを利用した際の費用（介護サービスに対する1割の利用者負担分）が、医療費控除の対象となります。

① 居宅介護支援事業者が作成した居宅介護サービス計画に基づき在宅のサービスを利用している

② 居宅介護サービス計画に、次の医療系サービスのいずれかが含まれている（介護予防サービスを含む）

- 訪問看護 ○ 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 居宅療養管理指導 ○ 短期入所療養介護
- 定期巡回・随時対応型訪問看護（条件あり）
- 複合型サービス（条件あり）

③ ②のサービスと併せて利用する場合のみ控除の対象となるサービス（介護予防サービスを含む）

- 訪問介護 ○ 訪問入浴介護
- 通所介護 ○ 短期入所生活介護
- 地域密着型サービス（条件あり・認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護を除く）

※訪問介護、複合型サービスの生活援助中心型や、支給限度額を超えたサービス提供分、特別な費用などは控除の対象外となります。

#### ■介護保険施設に入所している方

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・地域密着型介護老人福祉施設

「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と、食費・居住費に係る自己負担額の合計額の2分の1」が控除の対象となります。

② 介護老人保健施設・介護療養型医療施設「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と、食費・居住費に係る自己負担額」が控除の対象となります。

※介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価も対象となります。

※介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収書を交付することとなっています。

※医療費控除額が記載されていない領収書は、対象なりません。

#### 問合せ

□ 控除の対象について：青梅税務署

☎ 0428-22-3185（代表）

□ 介護保険制度について：高齢福祉介護課介護保険係<sup>⑭</sup>

## 介護保険料は社会保険料控除の対象です

介護保険料を納めている方は、申告の際に、健康保険や年金の掛金と同様に社会保険料控除として申告することができます。

※介護保険料が公的年金から特別徴収されている方は、その年金を受給している方のみ社会保険料控除として申告することができます。

#### 問合せ

□ 申告方法や手続きについて：

青梅税務署 ☎ 0428-22-3185（代表）

□ 介護保険制度について：高齢福祉介護課介護保険係<sup>⑭</sup>

介護保険負担限度額認定証を申請する方へ

介護保険負担限度額認定証は、住民税非課税世帯の方が対象となります。認定証を申請する方は、必ず確定申告または住民税の申告をしてください。

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係<sup>⑭</sup>

## おむつ代に係る医療費控除の申請

寝たきり状態や治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代が、医療費控除の対象として認められるためには、確定申告の際に、「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

要介護（支援）の状態にあり、医療費控除を受けることが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」の代わりに、要介護認定の際に主治医が作成し、市に提出されている「主治医意見書」で、

「寝たきりの状態であること」（B1以上）および「尿失禁の発生の可能性があること」が確認できる場合に限り、「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」で医療費控除の申請ができます。

※「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」は、市役所1階高齢福祉介護課介護認定係で発行します。

#### 問合せ

高齢福祉介護課介護認定係<sup>⑭</sup>

# 第33回羽村市駅伝大会に参加しませんか

駅伝にチャレンジしてみませんか。仲間同士でお誘い合わせの上、ぜひ参加してください！

**期日** 3月1日(日) (雨天実施)  
**集合** 午前8時30分 (富士見公園)

## ■競技部門ごとの参加費と距離

競技部門	参加費 (1チーム)		距離
	市内	市外	
町内会・自治会 対抗の部	無料	—	7.6 km
① 中学生女子の部	無料	1,000円	1・3区…2.0 km
	2,000円	3,000円	2・4区…1.8 km
	2,000円	3,000円	
② 中学生男子の部	無料	1,000円	15.2 km
	2,000円	3,000円	1区間 3.8 km

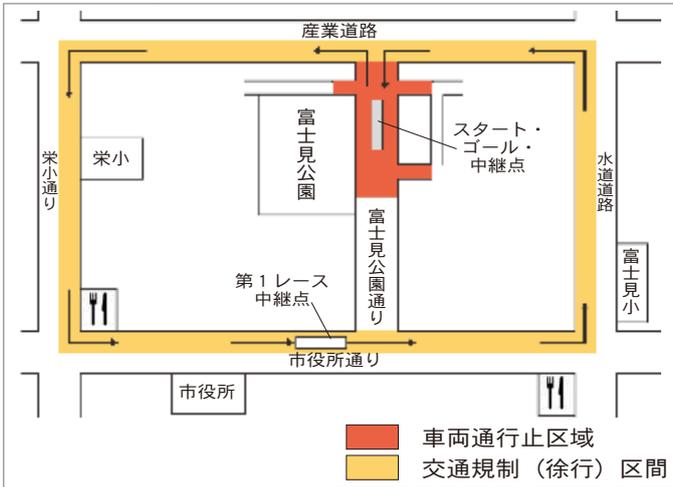
※チーム編成(補欠・監督を含む)の中に1人でも市内在住・在勤以外の方がいる場合は、市外の参加費となります。

**スタート** ①午前9時30分②午前10時20分(予定)  
**選手登録** 選手4人・補欠2人・監督1人(合計7人以内)

※町内会・自治会対抗の部、50歳以上の部、一般の部は、性別を問いません。  
 ※町内会・自治会対抗の部以外は、市外のメンバーで構成されるチームも参加可能です。

**主催** 羽村市教育委員会

## ■コース (富士見公園東側市道をスタート・ゴールとする 周回コース)



### 【交通制限時間帯】

車両通行止区域…午前9時～正午  
 交通規制(徐行)区間…午前8時～午後1時

**日時** 2月12日(休)午後7時30分  
**会場** スポーツセンター会議室  
**監督会議**

**主管** NPO法人羽村市体育協会  
**申込み・問合せ** 1月13日(火)～2月8日(日)午後5時までに、所定の申込書に記入し、参加費を添えて直接NPO法人羽村市体育協会事務局(スポーツセンター2階)へ ☎5555-1698  
 ※申込書はNPO法人羽村市体育協会事務局で配布するほか、羽村市体育協会ウェブサイトからダウンロードすることができます。

# ゆとりぎ 羽村市市民大学第II期 「病は気から」の脳科学

「病は気から」という言葉に表れているように、人々は昔から、「こころ」と「からだ」の間には密接な関係があると感じてきました。

実際、がんの進行速度は患者の精神状態に影響されるといわれています。また、日常生活でも、ストレスが原因でからだの調子が悪くなったり、体調不良になったりすることは、皆さんも経験があるのではないのでしょうか。

この講座では、こうした「こころ」と「からだ」の間にある仕組みについて、脳科学・神経科学の観点からわかりやすく解説します。

**日時** 第1回：2月7日(土)、第2回：2月14日(土)(全2回) いずれも午後1時30分～3時30分

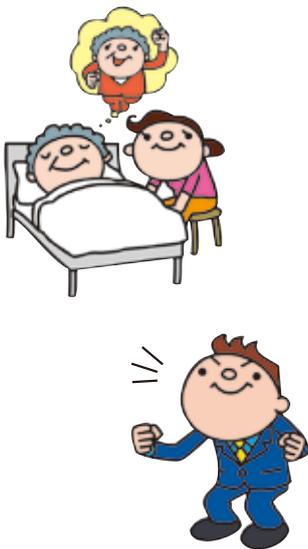
**会場** ゆとりぎ2階講座室2

**定員** 30人(先着順)

**受講料** 500円(全2回分)

**講師** 北一郎さん(首都大学東京人間健康科学研究科教授)

**申込み・問合せ** 1月16日(金)～31日(土)に、電話または直接ゆとりぎへ ☎570-0707



## 図書館ボランティア養成講座

## 心をつなぐ紙芝居の世界

紙芝居の選び方・演じ方を学んでみませんか。図書館や学校、地域でのボランティア活動で生かせる紙芝居の講座です。紙芝居を読んだことがない方も、気軽に参加してください。

**日時** 2月12日(木)・19日(木)・26日(木)午前10時30分～午後0時30分

**会場** ゆとろぎ3階創作室1

**対象** 紙芝居に興味のある方、読み聞かせに携わるボランティア活動をする予定のある方または現在読み聞かせに携わるボランティア活動をしている方

**定員** 50人(市内在住の方を優先します)

**参加費** 無料

**講師** 森内直美さん(絵本・紙芝居研究家、「心をつなぐ紙芝居の会」代表、紙芝居文化推進協議

会理事)

※19日(木)は、保坂重政さん(新美南吉研究家)、加藤武郎さん(久留島武彦文化賞受賞者)も講師として参加します。

**内容** 12日：紙芝居の基本、19日：文学を紙芝居で伝える(紙芝居の実演)、26日：紙芝居を演じる※26日は、参加者の実演に講師がアドバイスします。希望者4人限定で、12日の講座終了後に希望者を募集します。

**申込み・問合せ** 1月16日(金)午前10時から、電話または直接図書館へ ☎ 5554-2280

※一時保育 対象：1歳6か月～未就学児、定員：5人(先着順)、費用：50円、申込み：2月3日(火)までに、電話または直接図書館へ

## ものづくり中小企業向け

## Jacky柴田のマーケティング道場2015

昨年に引き続き、マーケティング道場を行います。

初めて参加する方にもわかりやすいよう、マーケティングの基礎を含めて学びます。ものづくり企業の会議や営業など、実践の場で役立つセミナーで、全3回の連続講座です。

**日時** 2月18日(水)、3月4日(木)・18日(木)午後6時30分～9時

**会場** 産業福祉センター2階iホール

**対象** 全3回参加できる方

**定員** 40人(先着順)

**参加費** 無料

**講師** Jacky柴田正幸さん(Jacky Marketing Office代表)

**申込み・問合せ** 事前に、「事業所名・所在地、参加者氏名・電話番号・メールアドレス」を、Eメールで産業課経済対策係☎657へ

☒ kks206001@city.hamura.tokyo.jp

## 第27回羽村市老人クラブ 連合会福祉大会

高齢の方の健康維持や日常生活の安心・安全、老人クラブへの加入促進などを目的に、福祉大会を行います。

一般の方も入場できます。ぜひ、お越しください。

**日時** 2月6日(金)午後1時～(開場午後0時30分)

**会場** ゆとろぎ大ホール

**入場料** 無料(直接会場へお越しください)

**内容** □第一部「式典」、□第二部「健康づくり講演会」

講師…松原貞一さん(松原内科医院院長)、□第三部「演芸」歌謡ショー…秋吉真実さん、司会…菊仙さん

※駐車場に限りがあります。

なるべく徒歩・自転車またはコミュニティバス「はむらん」などでお越しください。

**問合せ** 高齢福祉介護課  
高齢福祉係☎177



▲菊仙さん



▲秋吉真実さん

## 文化財消防演習

1月26日は、文化財防火デーです。

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺で金堂が火災になり壁画が焼損しました。そのことを契機に、昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年1月26日からこの日を文化財防火デーとして文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演習などを行ってきました。

市では、福生消防署・羽村市消防団・神社関係者と一緒に、文化財防火デーに合わせて文化財消防演習を行います。

**日時** 1月25日(日)午前9時30分～

**会場** 五ノ神社(五ノ神1-1-6)

**問合せ** 防災安全課防災係☎207



意見をお寄せください 意見公募手続

## 羽村市健康増進計画「健康はむら21(第二次)」(案)

「健康はむら21」は、健康増進法の規定に基づき「すべての市民が生涯にわたり健康で明るく元気で生活できる地域社会」の実現を目指し策定するものです。

健康づくりは、市民一人ひとりが主体的に取り組むことが大切です。市では、そのための環境や体制を整え、地域や関係機関と協働し支援することを柱とする「健康はむら21(第二次)」を策定するため、知識経験者や関係機関の代表者、市民公募委員などで構成する羽村市健康増進計画「健康はむら21」審議会を設置し、検討を重ねてきました。

このたび、同審議会からの答申を受け、計画(案)をまとめました。皆さんの意見を募集します。

**募集期間** 1月15日(木)～2月13日(金)(午後5時必着) 意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および

施策などに利害関係を有する方

**提出方法** 必要事項を記入し、郵送・ファクス・E

メールまたは直接提出先へ(様式は問いません)

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。

※電話での受付はできません。

**閲覧場所** 1月15日(木)から保健センター・市役所1

階市政情報コーナー・図書館

※市公式サイトでもご覧いただけます。

### 注意

□住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。

□意見に対する個別の回答はできません。

□受け付けた意見を考慮した結果は、個人情報情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。

□案件に対する賛否を問うものではありません。

**提出先・問合せ** 羽村市保健センター ☎5555-1

111-624 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5

1-5-2 FAX 554-4767 ☒305000@city-

hamura.tokyo.jp

### 羽村市健康増進計画「健康はむら21」審議会からの答申

市では、「健康はむら21」について審議するため、羽村市健康増進計画「健康はむら21」審議会を平成26年6月に設置し、11月までに4回の審議会を行いました。

12月25日、同審議会から市長に答申書が提出されました。この答申を受けて、さらに市民の皆さんから意見を伺う意見公募手

続を経た後、平成26年度末までに「健康はむら21(第二次)」を策定します。

※答申の内容は、保健セ

ンター・市役所1階市

政情報コーナー・図書

館・市公式サイトでご

覧いただけます。

**問合せ** 保健センター ☎5555-1111 ☎624



▲答申書を渡す太田会長(中央)と島山副会長(左)



シリーズ 地球温暖化対策

第16回

いま、行動しよう! 「LED照明の効果って?

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎226

**エコ** 照明のLED化って、どのくらい効果があるんでしょうか?比較的高価なものだから、なかなか交換に一步が踏み出せなくて...

**クール先生** どのくらいの効果があるか、LED化モ二

タリング事業に参加してくれ たお宅や事業所の例を見てみよう。

**エコ** こんなに電気料金を節約できるんですね!

**クール先生** 電気料金の節約はもちろんだけれど、電気

使用量を減らすことが、地球温暖化防止につながるんだ。

**エコ** 火力発電などのCO2

排出量を減らせるからですね。

**クール先生** そのとおり!

LED照明は、一度取り替え

ると、5万時間くらい使えるんだよ。初期費用は少し高いけれど、長期的に見ると、地球にも家計にも優しいエコな取組みなんだ。

平成26年1月1日～12月31日にLED

化工事を行った場合、市の助成制度を利用できるよ!工事をした方は、1月31日(土)(消印有効)までに申し込もう!



▲クール先生

#### ■ 3LDKのお宅 (1年間)

	LED化前	LED化後	削減量
電気使用量	2,088kwh	1,291kwh	797kwh
電気料金	約61,800円	約42,300円	約19,500円

#### ■ 整骨院の治療室および待合室 (1年間)

	LED化前	LED化後	削減量
電気使用量	10,263kwh	8,941kwh	1,322kwh
電気料金	約326,000円	約283,000円	約43,000円



▲エコちゃん

# 雪に備えて

平成 26 年 2 月、各地で数十年に一度といわれる大雪が降り、市内でも車庫やビニールハウスなどの損壊や交通網のまひなど、大雪による被害が発生しました。このときには、隣近所の方が協力して歩道や車道の除雪を行うなど、地域のつながりによる自助・共助の輪が市民生活復旧の大きな力となりました。

市では、積雪があった場合、積雪の状況を確認し、市民生活に影響が出ないように計画的に除雪を行います。自宅前の歩道など、地域ぐるみの除雪にご協力をお願いします。

問合せ 危機管理課危機管理係<sup>①</sup> 217

## 雪の被害を防ぐために

雪が降ることは、事前に天気予報などで知ることができます。雪による被害を防ぐために、事前にできることを確認しておきましょう。

- 雪かき用のスコップは、一時的に品切れになる場合があるので、事前に購入する。
- 車庫などの倒壊を防ぐため、つつかえ棒などで補強する。
- 降雪、積雪時はけがや事故の危険が高まるため、事前に買い物や用事を済ませる。

また、市からのお知らせやテレビ・ラジオなどから、最新の気象情報や公共交通機関の運行情報、道路の通行止めなどの情報を入手しましょう。

### 羽村市メール配信サービスの登録を

メール配信サービスは、災害発生時などに、携帯電話やパソコンに緊急かつ特別なお知らせをするサービスです。そのほか、防犯情報やイベント情報などのカテゴリごとに、必要な情報のみを選んで受信することができます。

### 携帯電話からの登録手順

あて先に hamura@entry.mail-dpt.jp と入力し、空メール（タイトル・本文未記入）を送信するか、右の QR コードを読み取り、画面の指示に従って登録してください。

問合せ 広報広聴課広報係<sup>①</sup> 339



▲登録用 QR コード

## 除雪について

万が一の消火活動のため、除雪した雪を消火栓や防火水槽の付近に置かないでください。

また、道路の安全で円滑な除排雪作業のため、次の点について、ご理解とご協力をお願いします。

### ①道路に雪を出さない

宅地内の雪を道路に出すと、通行の支障となるだけでなく、事故の原因にもなります。道路に雪を出さないようお願いします。

### ②路上駐車をしない

路上駐車は除排雪作業の妨げになります。自動車などはあらかじめ駐車場に駐車してください。

### ③段差解消ステップなどの設置は禁止されています

公道に、車庫などへの乗り入れ用の段差解消ステップなどを設置することは、認められていません。降雪時には雪に埋もれ、除雪作業車がひっかけるなど事故の原因となり大変危険ですので、取り外してください。

### ④深夜などの除排雪作業にご理解をお願いします

除排雪作業は、効率的に行うため、一般車両の交通量が少ない夜間に行うことがあります。除排雪作業に伴う騒音・振動などが発生するほか、一時通行止めや片側通行で作業を行う場合もあります。また、除雪した雪の仮置き場として民地をお借りする場合があります。

### ⑤玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします

積雪時には、限られた時間で効率よく市内全域を除雪するため、車道の雪を両脇に寄せる作業を行います。玄関や車庫前の路上に雪が寄せられた場合は、各家庭で処理をお願いします。

問合せ 市道…土木課道路管理係<sup>①</sup> 294 / 都道…東京都西多摩建設事務所管理課☎ 0428-22-7219

## 羽村市産業振興計画 策定懇談会からの提言

市では、「羽村市産業振興計画」の策定にあたり、幅広く意見を伺うため、平成 26 年 8 月に市内産業関係団体の代表者や学識経験者、市民公募委員などで構成する「羽村市産業振興計画策定懇談会」を設置し、これまでに 5 回の会議を行ってきました。

12 月 22 日、同懇談会から市長に「羽村市産業振興計画策定に向けた提言」が提出されました。

この提言を受け、今後、市では計画素案を作成し、市民の皆さんから意見を伺う意見公募手続を経て、「羽村市産業振興計画」を策定します。※提言書は、市役所西分室 2 階産業振興計画担当窓口・市役所 1 階市政情報コーナー・図書館・市公式サイトでご覧いただけます。



▲提言書を渡す進邦会長（左）と増田副会長（右）

問合せ

産業振興計画担当<sup>①</sup> 665

# 農作物を栽培しませんか 市民農園使用者募集

市民農園は、農地を区画ごとに貸し出すもので、自分の好きな農作物を育てることが出来ます。

農作物を栽培して、自分で作る楽しさや収穫の喜びを感じませんか。

## ■ 募集農園の所在と募集区画

農園名	所在地	募集区画数
第1市民農園	緑ヶ丘 5-4-14・49	45
第2市民農園	緑ヶ丘 5-6-14・15	39
第3市民農園	小作台 4-6-8	48
第7市民農園	羽中 2-16 内	13
第8市民農園	栄町 1-14-9	35

※1区画は約20㎡です。  
 ※第2市民農園以外の農園には、駐車場がありません。  
 ※各農園の場所をあらかじめ確認してから応募してください。



## ■ 往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

<往信用> 〒205-8601 羽村市産業課 農政係 行	※何も記入しないでください。
---------------------------------------	----------------

<返信用> 〒205-□□□□ 住所 氏名	住所 氏名 電話番号 希望農園名
--------------------------------	---------------------------

使用期間 3月1日～平成29年1月31日  
 応募資格 市内在住の方(個人)  
 共益費 4000円(使用期間中)  
 申込み・問合せ 1月26日(月)(必着)までに、往復はがきに左図を参考に記入し、郵送または直接産業課農政係(内)663(市役所西分室2階)へ  
 ※申込多数の場合は、1月29日(木)午前9時から、市役所西分室2階会議室で公開抽選します。  
 ※申込みは1世帯1通のみです(複数申込みは無効)。  
 ※同一世帯の方が市民農園を使用している場合は、応募できません。  
 ※結果は申込者全員へお知らせします。

# プロの野菜にチャレンジ!! 体験農園使用者募集

自分で新鮮な野菜を作ってみませんか。農業体験農園では、農作物の栽培技術を農家に直接教えてもらいながら、農作物を育てることが出来ます。

自分の区画には、いつでも入れることができます。思う存分自分の作る農作物に愛情を注いでください。年間20種類以上の野菜を栽培し、家族みんなで収穫体験することも出来ます。

農作物の栽培に必要な種子・苗・農具などは、すべて園主が用意します。何も持たずに農園へ行き、農業体験ができます。

募集農園 神明台やさい畑(神明台2-18-4)

応募資格 市内在住・在勤の方  
 募集区画数 7区画(申込多数の場合は抽選)



▲自分の区画はいつでも入れます

## ■ 往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

<往信用> 〒205-0021 羽村市川崎 3-8-19 大野哲夫 行	※何も記入しないでください。
---	----------------

<返信用> 〒□□□-□□□□ 住所 氏名	住所 氏名 電話番号
--------------------------------	------------------

使用期間 3月1日～平成28年1月31日  
 入園料 3万5000円  
 申込み 2月6日(金)(必着)までに、往復はがきに左図を参考に記入し、郵送してください。  
 問合せ 大野(園主) ☎554121  
 10/産業課農政係(内)663



たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？  
 <小型家電回収ボックスって何？の巻>

**減右衛門**

使用済みの携帯電話などの家電製品を市が無料で回収するボックスのことだよ。

※パソコンは対象外

**量右衛門**

小型家電回収ボックスってどういうものなの？

**市役所・リサイクルセンターに設置**

回収して、使われている金や銅などの金属をリサイクルするんだ。

それと鉛などの有害なものも適正に処理できるんだよ。

個人情報などのデータを消してね。それと、電池は取り外してから出してね。

分解しないで回収ボックスに入るものが対象になるよ。

小型家電はこれまでどおり、燃やせないごみで出せることも覚えておいてね。

うちにもあるかな。さっそく持って来るよ。

みんなで投票 住みよい羽村

## 市議会議員選挙の日程

今年の4月に市議会議員選挙が執行されます。

### 羽村市議会議員選挙

告示日 4月19日(日)

投票日 4月26日(日)

20歳になると「選挙権」が得られます。しかし、近年の選挙では投票率が低下傾向にあり、中でも若者の投票率が低くなっています。

大切な一票を無駄にせず、進んで投票に参加しましょう。

### 最近の選挙 羽村市20歳の投票率

□平成26年2月9日執行 東京都知事選挙  
 投票率 20歳↘25・66% (羽村市平均38・85%)

### 羽村市議会議員選挙立候補予定者説明会

4月26日(日)に行われる羽村市議会議員選挙の立候補予定者説明会を行います。

日時 2月3日(火)午後2時～

会場 ゆとりろぎ小ホール

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 555-1111 (内) 682

## 羽村市国民健康保険運営協議会 市民公募委員の募集

羽村市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議しています。

審議にあたり、多くの方の意見を取り入れるため、市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方で、

市の国民健康保険に加入し、市のほかの審議会などの委員となっていない方

募集人員 3人

任期 平成27年4月～平成29年3月(2年間)

開催回数 年4～6回程度(平日午後約

2時間)

報酬(日額) 9000円

応募方法 2月4日(水)午後5時(必着)

までに、「羽村市国民健康保険の事業運営のあり方」について800字程度にまとめ、「住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号」を記入し、郵送・Eメールまたは直接応募先へ(作文の様式は問いません)

応募先-問合せ 羽村市市民課保険係(内)127

〒205-8601(所在地記載不要)

☎ S20300@city.hamura.tokyo.jp

# 広報はむら・市公式サイト 有料広告掲載者募集

問合せ 広報広聴課広報係 ⑤ 339

市内企業の活性化などを図るため、  
広報はむらと市公式サイトに有料広告  
を掲載しています。

6か月以上継続して申し込んでいた  
だいた場合、月額掲載料を10〜20%  
割り引きします。

事業所・企業・商店のPRのため、  
ぜひ利用してください。

## 広報はむら

### 掲載料

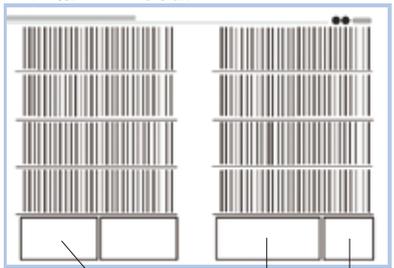
#### ■ 広報はむら掲載枠・掲載料（1枠・1回あたり）

区分	枠の大きさ（縦×横）	掲載料
1号広告	45mm × 54mm	20,000円
2号広告	45mm × 84mm	30,000円
3号広告	45mm × 112mm	40,000円
4号広告	45mm × 170mm	60,000円

#### ■ 割引後掲載料（1枠・1回あたり）

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000円	27,000円	36,000円	54,000円
12か月	20%	16,000円	24,000円	32,000円	48,000円

#### ■ 広報はむら掲載イメージ



※ 4号広告の大きさはページ最下段の  
全面（2号広告の2倍）です。

3か月以上継続して掲載する場合は、市  
公式サイト内の市が指定する位置にバ  
ナー広告を3か月無料で掲載すること  
ができます。

### 掲載期間

1回を単位とする最大24回  
※ 年度途中の申込みも可能です。

※ 掲載は、希望月の中で市が指定する  
発行号となります。

### 掲載位置

毎月1日・15日に発行する広報はむ  
ら紙面内の市が指定する場所

### 広告の規格

黒および市の指定する色の2色刷り  
※ 広告原稿は、原則として広告主の負  
担による作成となります。

※ 原稿はデジタルデータで提出してく  
ださい（Adobe Illustrator CS6に  
対応するEPS形式、TIFFおよ  
びJPEGなどの汎用画像形式）。

## 市公式サイト（バナー広告）

### 掲載料

#### ■ バナー広告掲載料（1枠・月額）

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000円
第2階層	生活の場面 など	15,000円

#### ■ 割引後掲載料（1枠・月額）

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000円	13,500円
12か月	20%	16,000円	12,000円

### 掲載期間

1か月単位で最大12か月  
※ 年度途中の申込みも可能です。



### 広告の規格

□ 大きさ 縦60ピクセル、横150ピ  
クセル

□ ファイル形式 GIF形式（アニメー  
ションGIFを除く）

□ データ容量 4キロバイト以内

### 有料広告の申込み

#### 申込期日

■ 広報はむら：掲載開始を希望する月  
の前々月の15日（土・日曜日、祝日  
の場合はその前日）まで

■ 市公式サイト：掲載開始を希望する  
月の前々月の末日（土・日曜日、祝  
日の場合はその前日）まで

#### 申込方法

○ 所定の書類に記入し、事業所印を押  
印の上、広告原稿（データ）を添え  
て、広報広聴課広報係へ

※ 所定の書類は郵送または直接、広告  
原稿（データ）はEメールで提出し  
てください。

〒205-8601（所在地記載不  
要）羽村市広報広聴課広報係

✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp

※ 広告原稿の詳細、申込書・届出書のダ  
ウンロードは、市公式サイトをご覧  
いただくか、問い合わせてください。

# 放射線量の測定結果

問合せ 環境保全課環境保全係<sup>④</sup> 226

## ▼小・中学校、市立保育園、学童クラブの測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
12月15日(月)				
羽村東小学校	晴れ	0.052	0.052	0.052
羽村西小学校		0.055	0.053	0.052
富士見小学校		0.057	0.054	0.055
栄小学校		0.065	0.062	0.066
松林小学校		0.062	0.058	0.058
小作台小学校		0.055	0.054	0.051
武蔵野小学校		0.073	0.072	0.068
羽村第一中学校		0.054	0.052	0.050
羽村第二中学校		0.059	0.057	0.054
羽村第三中学校		0.055	0.056	0.057
東学童クラブ		0.068	0.069	0.064
富士見学童クラブ		0.066	0.064	0.063
栄学童クラブ		0.054	0.055	0.051
松林学童クラブ		0.074	0.075	0.075
小作台第二学童クラブ		0.095	0.092	0.087
武蔵野学童クラブ (東児童館)		0.101	0.092	0.091
西学童クラブ	0.063	0.062	0.063	
12月17日(水)				
しらうめ保育園	晴れ	0.083	0.077	0.079
12月18日(木)				
奈賀学童クラブ (中央児童館)	晴れ	0.076	0.080	0.069
小作台学童クラブ (西児童館)		0.082	0.084	0.090

## ▼定点(富士見公園)の測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
12月24日(水)	曇り	0.059	0.058	0.061
12月18日(木)	晴れ	0.058	0.052	0.054
12月12日(金)	晴れ	0.063	0.056	0.059

## ▼1,000㎡以上の公園の放射線量測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
12月9日(火)				
川崎公園	晴れ	0.081	0.079	0.080
丸山下児童公園		0.068	0.071	0.067
神明東児童公園		0.070	0.071	0.069
あさひ公園		0.066	0.062	0.061
武蔵野公園		0.057	0.057	0.053
どんぐり山児童公園		0.062	0.064	0.067
ペリカン児童公園		0.073	0.061	0.059
旭ヶ丘公園		0.064	0.067	0.065
あけぼの杉児童公園		0.078	0.079	0.078
グリーントリム公園		0.059	0.058	0.062
けやき児童公園		0.071	0.071	0.069
しらかば児童公園		0.078	0.072	0.073

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。  
※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

## 水道水の放射能測定結果

### ▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位:ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
12月17日(水) 午前10時30分	不検出 検出限界値(0.7)	不検出 検出限界値(0.8)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)  
 ※不検出とは、( )内の検出限界値以下であることを表します。  
 ※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。  
 ※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

## 外に出た時などに

# 子どもたちの見守りを お願いします

子どもたちを犯罪から守るために、家の周りの清掃や散歩で外に出たときなどの日常生活の中で、防犯意識を持って児童・生徒の登下校の見守りにご協力をお願いします。

また、秋・冬の夕暮れが早くなる時期は、玄関灯を早めに点灯して、子どもたちの通学路などを明るくしましょう。

問合せ 防災安全課交通・防犯係<sup>④</sup> 216



暮らし



農林業センサスにご協力を

2015年農林業センサスが、平成27年2月1日を調査期日として実施されます。

これは、5年に一度、今後の農林業の施策に役立てるために行われるものです。

調査訪問期間に調査員が伺います。ご協力をお願いします。調査員は、「統計調査員証」を携帯しています。

▼調査対象 農林業を営んでいる方／調査期日 2月1日／調査訪問期間 1月下旬～2月下旬  
 ◎問合せ 総務課総務係 333

文化・教育



第27回多摩郷土誌フェア

多摩地域の27市町が参加して、各市町の教育委員会や博物館・資料室などが発行したガイドブックや文化財関係資料集などの書籍類を展示・販売します。

▼日時 1月17日(土)・18日(日)

募集



市の臨時職員・嘱託員の採用は登録制

臨時職員・嘱託員の採用は、市の業務が一時的に増加した場合や、資格や経験を持つ方が必要となった場合に、登録している方の中から条件に合う方を選考する方法(登録制)をとっています。

登録を希望する方は、職員課で手続きしてください。登録の有効期間は2年間です。登録期間中に雇用できない場合もあります。

登録に必要なもの

○臨時職員等登録台帳(市役所3階職員課窓口で記入、または市公式サイトからダウンロードしたもの)に記入して持参  
 ○顔写真1枚(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)  
 ○資格証の写し(資格に基づく業務を希望する場合)  
**雇用職種**  
 一般事務、学校事務、学校給食作業員、特別支援教育支援員、特別支援学級助員、保育士、学習サポーター、学校図書館司書、土木作業員、放課後子ども教室指導員、放課後児童(学童クラブ)支援員など(資格が必要な場合あり)  
**雇用条件など**  
 ○雇用期間は原則6か月(職種によっては1年間)  
 ○交通費は公共交通機関を利用した実費のみ支給  
 ○賃金(時給)は890円(職種により異なる)  
**その他**  
 臨時職員等登録台帳からの雇用のほか、各担当課から広報はむらなどで別途募集することがあります。

◎問合せ 職員課給与厚生係 328

放課後児童(学童クラブ)支援員・補助員募集

放課後児童支援員

▼応募資格 保育士・社会福祉士・教諭の資格を持っている方、または2年以上児童福祉事業などに従事した経験がある方／勤務日時 平日：下校時刻～午後7時のうち原則5.5時間以内、土曜日または学校長期休業時：午前8時～午後7時のうち原則5.5時間以内(原則週4日または20時間程度の勤務)／報酬(時給) 平日：980円、土曜日：1400円

※雇用保険加入

▼応募資格 児童の育成経験がある方／勤務日時 平日：下校時刻～午後7時のうち原則5.5時間以内、土曜日または学校長期休業時：午前8時～午後7時のうち原則5.5時間以内(原則週3日または15時間程度の勤務)／報酬(時給) 平日：920円、土曜日：1080円

※雇用保険非加入

共通事項  
 ▼募集人員 若干名／勤務場所 市内学童クラブ／勤務内容 入所児童の指導育成や施設管理など／雇用期間 4月1日～平成28年3月31日  
 ◎申込み・問合せ 1月30日(金)(土・日曜日を除く)まで  
 または市役所3階職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)、有資格者は資格を証明する書類の写し」を添えて、直接児童青少年課児童青少年係 263へ  
 ※臨時職員等登録台帳は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

### 小・中学校嘱託員・臨時職員 の募集

#### 学校給食作業員

▼応募資格 体力に自信のある方／勤務日時 原則平日の午前9時30分～午後3時／勤務内容 給食の配膳・片付け・配膳設備の清掃／報酬(時給) 890円／雇用期間 4月1日～9月30日(勤務成績により更新の場合あり)

#### 学校図書館司書

▼応募資格 図書司書または司書教諭の資格を持っている方／勤務日時 原則週4日、1日4時間／勤務内容 学校図書館の整備、貸出返却、読み聞かせなど／報酬(時給) 1000円／雇用期間 4月1日～平成28年3月31日(勤務成績により更新の場合あり)

#### 特別支援教育支援員

▼応募資格 教員資格があり、発達障害などのある児童・生徒を理解し、積極的に関わり、支援していこうという意欲と熱意のある方／勤務日時 原則平日の午前8時15分～午後2時15分(実働4～6時間)／勤務内容 発達障害などが

ある児童・生徒の学習指導および生活指導における支援など／報酬(時給) 1000円／雇用期間 4月1日～平成28年3月31日

#### 特別支援学級介助員

▼応募資格 障害のある児童・生徒を理解し、積極的に関わり、支援していこうという意欲と熱意のある方／勤務日時 原則平日の午前8時15分～午後5時(学校により異なる)(実働4～5時間)／勤務内容 特別支援学級および通級指導学級の児童・生徒の介助など／報酬(時給) 1000円／雇用期間 4月1日～9月30日(勤務成績により更新あり)

#### 共通事項

▼募集人員 若干名／選考方法 書類選考後、面接(面接日は、後日お知らせします)

#### 申込み・問合せ

1月30日(金)午後5時まで(土・日曜日を除く)に、市役所3階学校教育課または職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)、有資格者は資格を証明する書類の写し」を添え

て、郵送または直接羽村市学校教育課学務係<sup>⑤</sup>35へ〒205-18601(所在地記載不要)※臨時職員等登録台帳は、市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

### 審議会などの傍聴

#### 第2回羽村市地域自立支援協議会

▼日時 1月30日(金)午後2時～/会場 コミュニティセンター12階第一研修室/定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。  
⑤問合せ 障害福祉課障害者支援係<sup>⑤</sup>185

#### 第2回羽村市史編さん委員会

▼日時 2月2日(月)午前10時～/会場 市役所3階301・302会議室/定員 10人(先着順)

※直接会場へお越しください。  
⑤問合せ 市史編さん室市史編さん担当<sup>⑤</sup>365

### 施設から

#### スイミングセンター

☎579-3210

#### 短期水泳教室 申込受付開始

3月から始まる短期水泳教室の申込受付を開始します。

▼申込受付期間 2月1日(日)～15日(日)午前9時～午後8時50分/教室期間 3月1日(日)～28日(土)の各曜日・全4回/申込方法 スイミングセンター受付にある申込用紙に記入し、直接受付へ

※詳しくは、問い合わせてください。

### 図書館

☎554-2280

#### 節分豆まきおはなし会

節分の「鬼」をテーマにしたおはなしをします。おはなしにつられて、鬼がやってくるかも!?おはなしの後、豆まきをして「福」を呼び込む準備をしましょう。保護者の皆さんもぜひ参加してください。



▼日時 1月31日(土)午前11時～/会場 図書館2階ボラunteia室/対象 幼児～小学生 ※直接会場へお越しください。

#### システムを一時停止します

メンテナンスを行うため、図書館システムを一時停止します。システム停止中は、図書館ウェブサイトからの検索・予約ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
▼期日 1月26日(月)

### シルバー人材センターから

#### 手芸講習会「おひな様作り」

綿棒と和布で作る、ミニおひな様です。

▼日時 2月4日(水)・18日(水)の午前10時～午後3時(全2日)/会場 シルバー人材センター1研修室/定員 20人(先着順)/費用 2000円/持ち物 裁縫道具・昼食

⑤申込み・問合せ 1月30日(金)までに、電話または直接シルバー人材センターへ☎554-5131

## 社会福祉協議会から

### バザー品の提供にご協力を

平成26年度はむらふれあい福祉バザーで販売する品物の提供にご協力をお願いします。

▼受付日時 2月13日(金)までの午前9時〜午後4時30分／

受付場所 社会福祉協議会(福祉センター内)／受付物品

新品または未使用の雑貨・衣料品・寝具など

※未使用品であっても、キズや汚れのあるものは受付できません。

※連絡をいただければ、受け取りに伺います。

※町内会・自治会でも品物の取りまとめに協力していただいています。

◎問合せ 社会福祉協議会  
☎554-0304

## 官公署などから

### 東京都下水道モニター募集

東京都では、下水道事業に関する意見・要望などをお聴きし、下水道事業の運営に反

映していくため、「下水道モニター」を募集します。

▼応募資格 都内在住で平成27年4月1日現在、満20歳以上の方(公務員・過去にモニター経験のある方・島しょ在住者を除く)で、インターネットの閲覧とEメールの送受信ができる方／募集人員 100人程度(応募多数の場合は選考)／任期 平成27年4月1日から1年間／内容 アンケートの回答、施設見学会への参加など／申込期間 2月27日(金)まで

※詳しくは、東京都下水道局ウェブサイトをご覧ください。

◎問合せ 東京都下水道局広報サービス課☎03-5320-6693

### 青梅線沿線 合同就職面接会

ハローワーク青梅では、羽村市との共催で、青梅線沿線で就職を希望する方を対象とした就職面接会を行います。

▼日時 1月23日(金)午後1時30分〜4時(受付午後1時〜3時) ○参加企業PR:午後1時30分〜1時50分、○企業との面接:午後1時50分〜4

時／会場 羽村市産業福祉センター2階／対象 羽村市・青梅市・福生市および近隣の就職を希望する方／参加費 無料／持ち物 複数枚の履歴書・筆記用具／参加企業 10社(予定)

※参加企業の情報は、1月上旬にハローワーク青梅のウェブサイトに掲載します。

◎問合せ ハローワーク青梅職業相談コーナー☎0428-124-9163

### たまロボットコンテスト出場者を募集します

第14回たま工業交流展では、子どもたちにもづくりの楽しみを知ってもらうため、ロボットコンテストを行います。

使用する機材(プロロボ)は当日配布し、組立てについての講座の後、ライントレース競技を行います。

▼期日 2月28日(土)／会場 多摩職業能力開発センター(西立川駅徒歩7分)／対象 小学校4年生〜中学生の2人1組(小学生は親子ペアとする)／定員 30組程度(応募多数

の場合は抽選) ※詳しくは、たま工業交流展ウェブサイトをご覧ください。

◎問合せ たま工業交流展実行委員会☎5271-2700

### 河川の伐採木を無償配布します

多摩川の堤防に生えている木の伐採木を無料で配布します。

▼日時 2月13日(金)・14日(土)午前10時〜午後3時(なくなり次第終了)／会場 青梅リバーサイドゴルフ場付近

※直接会場へお越しください。 ※詳しくは、京浜河川事務所ウェブサイトをご覧ください。

◎問合せ 京浜河川事務所多摩川上流出張所☎552-0667

### 法テラス シンポジウム

福祉と司法の連携をテーマとしたシンポジウムを行います。ぜひ、お越しください。

▼日時 2月7日(土)午後1時30分〜4時45分／会場 東京コンベンションホール(中央区京橋3-1-1)／定員 250人(先着順)／参加費

無料／後援 東京都、新宿区、法務省ほか

◎申込み・問合せ 1月30日(金)(必着)までに、法テラスシンポジウム参加受付事務局へ☎03-5530-5695

※詳しくは、法テラスシンポジウムウェブサイトをご覧ください。

<http://houterasusympo.jp>

### 放送大学4月入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットで授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」「いつまでも学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

現在、平成27年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付します。気軽に問い合わせてください。

▼受付期限 1回目:2月28日(土)まで、2回目:3月20日(金)まで

◎問合せ 放送大学東京多摩学習センター☎042-1349-3467  
※放送大学ウェブサイトもご覧ください。

# みんな知ってる？

## はむらせき 羽村の堰

### のこと！



今回は、「羽村の堰」について説明するよ！羽村にある「堰」は何のためにあるのかな？いつからあるのかな？みんなも調べてみよう！  
問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561

### はむらせき 「羽村の堰」って？

「羽村の堰」とは、多摩川にある堰のことです。

「堰」とは、丸太や石などを組み合わせて自然の川の流れる向きを変えるようにしたもので、「羽村の堰」は人がつくった堀である「玉川上水」に水を流し込む役割を持っています。



▲羽村の堰

### どんなしくみのの？

羽村の堰はいくつかの部分に分けられますが、水の取り入れ口である「水門」が一番近いところに「投渡」というしくみがあることから「投渡堰」とも呼ばれています。

江戸時代の「投渡」は、木と石でつくった「枠」とよばれるものを川の中にいくつか置き、そこに太い丸太を渡し、その丸太にやや細い丸太を何本も立てかけ、葉のついた枝やおしろ、砂利などで隙間をふさいで水を堰き止め、流れを水門に向けるようになっていました。台風や大雨などで川の水が増えたときは、「投渡」の部分をわざと壊して水を逃がし、水門などをまもりました。

現在は「枠」がコンクリートなどに、太い丸太が鉄骨に代わっていますが、堰のしくみは変わっていないので、大水の時などには「投渡」を壊す（「払う」といいます）様子を見ることが出来ます。

### いつからあるの？

「玉川上水」がつけられたのは、今から約360年前、1653年の江戸時代のことです。住む人が増えてきた江戸のまちに、飲み水などに使われる水を送りました。「羽村の堰」は、この玉川上水に水を取り込むためにつけられたのです。

### すごいことなんだよ！

羽村の堰は、去年の11月に「土木遺産」に認められました。「土木遺産」とは、建物や「羽村の堰」のような大がかりなしかけのうち、長い歴史があり、大切にすべきだと認められたものの呼び名です。

「羽村の堰」が、江戸・東京の発展に役立ったということ、昔のしくみが今でもそのまま使われていることがすごいと認められたことから、新聞に載ったり、ニュースになったりしています。

また、「玉川上水」は、日本の国で特に大切にされる歴史的なものとして「国の史跡」に定められています。

### みんなで調べてみよう！

「羽村の堰」のことをいろいろくわしく調べると、羽村の歴史や文化、豊かな自然について知ることが出来ます。そして、くわしく知ることは「羽村の堰」をいつまでも大切にすることにつながります。

みんなで「羽村の堰」のこと、もっともっとたくさん調べてみよう！



## 1月後半の休日診療

18日(日)	[休日] 小作駅前クリニック ☎ 578-0161
	[準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
	[歯科] つしま歯科医院 ☎ 579-1800
25日(日)	[休日] わかくさ医院 ☎ 579-0311
	[準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
	[歯科] 森谷歯科医院 ☎ 555-9872

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時  
 ※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。  
 ※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)  
 問合せ 保健センター



## 水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた水道事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業(株) (☎555-3063)へ

# 今日も どうぶつ公園日和

## 未年！

今年は無年！動物公園には昨年11月15日号で紹介したヒツジ（サフォーク種）の雌、「あん」と「ひかり」が暮らしています。

2頭とも羽村の環境にすっかり馴染んだようで、エサの乾牧草を毎日もぐもぐとおいしそうに食べています。



▲あん(左)とひかり(右) 問合せ 動物公園 ☎579-4041

モコモコの毛のとても人懐こいヒツジたちです。

ぜひ、会いに来てください。

# 1月後半のカレンダー

15日(木)	☒ [休] 館内整理日 ☑ おしゃべり場 ▶午前10時30分～ ☒ 入会説明会 ▶午後1時30分～
16日(金)	☒ おしゃべり場 ▶午前10時30分～ ☑ あそびのポケット ▶午前11時～
17日(土)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 小学生向けおはなし会 ▶午前11時～
18日(日)	☒ 土・日窓口開庁 ☑ 子ども映画会 ▶午前10時30分～11時30分
19日(月)	☒ [休] 臨時休館日
20日(火)	☒ おしゃべり場 ▶午前10時30分～
21日(水)	☒ あそびのポケット ▶午前11時～
22日(木)	☑ あそびのポケット ▶午前11時～
23日(金)	☑ こぐまひろば ▶午前11時～
24日(土)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 赤ちゃん向けおはなし会 ▶午前11時～
25日(日)	☒ 土・日窓口開庁 文化財消防演習 ▶午前9時30分～(五ノ神社) 小作台図書室おはなし会 ▶午後2時～(小作台図書室)
26日(月)	
27日(火)	
28日(水)	☑ 昼間の月の観測会 ▶午後4時～4時30分 ☑ ファミリー天体観測会 ▶午後6時30分～7時30分
29日(木)	☑ あそびのポケット ▶午前11時～
30日(金)	
31日(土)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 節分豆まきおはなし会 ▶午前11時～

## 第25回羽村市献血キャンペーン (愛の献血)

日時 1月21日(水)午前10時～午後3時30分  
 会場 五ノ神会館  
 対象 16～69歳の方 (65歳以上の方は、60～64歳のときに献血経験のある方に限ります)

## 第17回羽村市地域教育シンポジウム

日時 1月17日(土)午後2時～4時30分 (開場午後1時30分)  
 会場 ゆとろぎ小ホール

- ☒ 市役所 ☎ 555-1111
- ☒ 羽村駅西口連絡所(土) ☎ 554-8320
- ☒ 三矢会館連絡所(土) ☎ 554-8214
- ☒ 小作台連絡所(土) ☎ 554-9656
- ☒ 生涯学習センターゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
- ☒ 図書館(月) ☎ 554-2280
- ☒ ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(土) ☎ 555-0033
- ☒ スポーツセンター(月) ☎ 579-3210
- ☒ スイミングセンター(月) ☎ 555-9255
- ☒ 弓道場(月) ☎ 558-2561
- ☒ 郷土博物館(月) ☎ 554-2269
- ☒ 水道事務所(土) ☎ 554-8584
- ☒ コミュニティセンター ☎ 555-1111
- ☒ 市民活動センター(土) ☎ 555-1111

- ☒ 福祉センター ☎ 554-0304
- ☒ いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
- ☒ 地域包括支援センター市役所内(土) ☎ 579-7785
- ☒ 地域包括支援センターあさひ(土) ☎ 555-8815
- ☒ 保健センター(土) ☎ 555-1111
- ☒ 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- ☒ 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
- ☒ 農産物直売所 ☎ 579-5467
- ☒ 動物公園(月) ☎ 579-4041
- ☒ リサイクルセンター(土) ☎ 578-1211
- ☒ 消費生活センター(土) ☎ 555-1111
- ☒ 子ども家庭支援センター(土) ☎ 578-2882

- ☒ 中央児童館(金) ☎ 554-4552
- ☒ 西児童館(火) ☎ 554-7578
- ☒ 東児童館(木) ☎ 570-7751
- ☒ 羽村駅西口土地区画整理事務所(土) ☎ 570-7474
- ☒ 富士見斎場 ☎ 555-6269
- ☒ 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
- ☒ フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
- ☒ 公立福生病院 ☎ 551-1111
- ☒ 羽村・瑞穂地区学校給食センター(土) ☎ 554-2084
- ☒ 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
- ☒ シルバー人材センター(土) ☎ 554-5131

※ ( ) 内は閉庁日・休館日